

## 「新しい旅のスタイル」における取組（遵守事項）

利用者	<p><b>【感染症対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食事や入浴の際、会話を最小限とした「黙食・黙浴」の実施</li> <li>・ マスク着用</li> <li>・ 館内で大声での会話はしないこと</li> <li>・ 新型コロナウイルス接触感染アプリCOCOAの利用または北海道コロナ通知システムの登録(スマートフォン等所有者で利用可能な方のみ)</li> <li>・ 感染症対策に係る施設側の指示に従うこと</li> </ul> <p><b>【アンケート調査】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「新しい旅のスタイル」アンケートへの回答</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保健所が行う積極的な疫学調査への全面的な協力</li> <li>・ 旅行中に濃厚接触者であることが分かった場合は、直ちに北海道経済部観光局（電話番号：011-206-6896）へ報告するとともに、保健所の指示に従うこと</li> <li>・ 旅行後に新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合は、直ちに北海道経済部観光局（電話番号：011-206-6896）へ報告すること</li> <li>・ 上記を遵守する旨の同意書の提出</li> </ul>
宿泊事業者	<p><b>【感染症対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「黙食・黙浴」について、注意喚起するポスター、チラシなどをレストラン、温泉、サウナ等へ掲示</li> <li>・ 施設内にて黙食・黙浴などを守らない利用者を発見した場合には、当該者が「新しい旅のスタイル」の利用者であるか否かにかかわらず、速やかに注意すること</li> <li>・ 利用者から黙食・黙浴などを守らない利用者を発見した旨の通報があった場合には、直ちに状況を確認し、適切な対応を取ること</li> <li>・ 可能な限り部屋食を実施し、部屋食が困難な場合は各グループ又は個人による予約単位でのテーブル利用（注1）となるように配席すること</li> <li>・ 密にならないチェックイン対応</li> </ul> <p><b>【アンケート調査】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者に対し、「新しい旅のスタイル」利用者アンケートへの記入依頼及び回収</li> <li>・ 「新しい旅のスタイル」事業者アンケートへの記入及び提出</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保健所が行う積極的な疫学調査への全面的な協力</li> <li>・ 利用者が旅行中に濃厚接触者であることが分かった場合、直ちに北海道経済部観光局（電話番号011-206-6896）へ報告するほか、保健所の指示に従うこと</li> <li>・ 利用者が旅行後に感染症の陽性が判明した場合、直ちに北海道経済部観光局（電話番号011-206-6896）へ報告すること</li> <li>・ 事務局等が行う「抜き打ち検査」への対応</li> </ul>

（注1） 予約単位でのテーブル利用

例：テーブル間はパーテーション等で区切って、予約が異なるグループ同士が密にならないよう配置するなどの工夫